

## 要望書（回答）

1 児童相談所分室の職員体制を強化するとともに、一時保護にかかる職員の負担軽減を図るよう、北海道に要請すること。

【回答】（健康こども部 こども相談課担当）

職員体制強化及び一時保護に係る職員の負担軽減が図られるよう、北海道子ども未来推進局（以下「北海道」）及び室蘭児童相談所（以下「室児相」）に対して要請を行いました。また、市としても室蘭児童相談所苫小牧分室（以下「分室」）と綿密に連携することで、一時保護の未然防止を図ってまいります。

2 障がい等の判定業務をスムーズにおこなえるよう、北海道に要請すること。

【回答】（健康こども部 こども相談課担当）

判定業務の円滑化が図られるよう、北海道及び室児相に要請を行いました。また、室児相との懇談において、児相固有の機能である療育手帳交付に係る判定業務の円滑化を図るためは、本市における心理相談等の整理が必要であると考えますので、関係部署と協議を行ってまいります。

3 先進的なセンターの形態・機能を全道・全国に発信し、子どもの命を守る綿密な体制が図られるよう、市として積極的に働きかけること。

【回答】（健康こども部 こども相談課担当）

苫小牧市こども相談センターについては、全国的な児童福祉関係者の研修機関における掲示を依頼するほか、行政視察のメニューに加えるなどして積極的に発信してまいります。

4 こども相談センターにおけるこども相談監と専門性を有する職員を継続的・恒常的に配置すること。

【回答】（健康こども部 こども相談課担当）

こども相談監を継続的に配置することで、職員の資質向上及び分室との円滑な連携を図ります。また、児童家庭相談体制の更なる強化を図るため、有資格者の配置について今後検討してまいります。

5 里親制度の拡大のために、市は北海道と協力して啓蒙活動等に取り組むこと。

【回答】（健康こども部 こども相談課担当）

本市の様々な事業を活用し、北海道と協力して里親のPR等広く周知に努めるなど、社会的養護の受け皿である里親の安定的確保に協力してまいります。